

令和8年度 第1回文化財保護審議会 会議録

- 1 日 時 令和8年7月7日（火） 13:30～14:30
- 2 場 所 名取市教育委員会 会議室4（仙台北法務局名取出張所）
- 3 出席者 委 員 7名
（今野むつ子、沼倉啓喜、笠原信男、板橋正春、永田英明、相模誓雄、相澤清利）
欠 席 3名
（藤澤敦、松本真奈美、門脇佳代子）
事務局 6名
（鈴木教育長・山家部長・堀籠課長・鵜崎補佐・伊藤係長・齋藤主幹）

4 概 要

- 事 務 局 それでは皆さまお揃いになりましたので、はじめさせていただきたいと思います。
お配りした資料の確認をさせていただきます。
1枚目2枚目が本日の次第と委員名簿、資料1「協議第1号 史跡雷神山古墳整備基本計画作成について」、資料2「報告第1号 史跡大門山遺跡の現状変更について」のほか、「名取市史跡雷神山古墳保存活用計画」をお配りしております。また、議事に関する資料とは別に「宮城県指定建造物熊野神社本殿に関する資料」をお配りしております。ご確認いただき、不足があればお申し出ください。
- 事 務 局 続きまして、事務局職員の紹介をいたします。名取市教育委員会鈴木教育長、山家教育部長、堀籠文化・スポーツ課長、鵜崎歴史民俗資料館長兼文化・スポーツ課長補佐、伊藤文化・スポーツ課文化財係長兼歴史民俗資料館主幹、司会を務めます齋藤です。よろしくお願いします。
- 事 務 局 当審議会につきましては、名取市審議会等の会議の公開に関する要項により会議を公開することとなっておりますので、ご了承願います。
- 事 務 局 令和8年度第1回名取市文化財保護審議会を開会いたします。はじめに笠原会長からご挨拶をいただきます。
- 笠 原 会 長 皆さまこんにちは。数日前までだいぶ涼しく今年は冷夏かと思いましたが、本日は暑い日になっております。昨年並みに戻るのでしょうか。このようななか、令和8年度 第1回名取市文化財保護審議会に皆様お集まりいただきありがとうございます。
本日はこの後、協議事項1件、報告事項1件があるようですが、熱のこもった議論を展開できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事 務 局	ここで、公務の都合により、鈴木教育長、山家教育部長は退席をさせていただきます。 (教育長、部長退席)
事 務 局	本日の会議に入りますが、名取市文化財保護に関する条例第3条の5の規定により、審議会の会議は会長がその議長にあたることとなっておりますので、議長を笠原会長にお願いいたします。
議 長	はい、それでは議事の間議長を務めますので、ご協力よろしくお願いいたします。 はじめに会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員は、今野委員と板橋委員にお願いいたします。 次に、本日の会議の進め方ですが、はじめに事務局から協議第1号について説明を受けた後に、質疑やご意見をいただきたいと思います。 それでは事務局から協議第1号について説明をお願いいたします。 (協議第1号 史跡雷神山古墳整備基本計画作成について)
議 長	ありがとうございます。ただいまの史跡雷神山古墳整備基本計画の説明に関して、皆様からご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。
相 澤 委 員	大きなスケジュールをお聞きしたいです。令和8～9年度にかけて計画を策定し、令和10年度以降に具体的な施工・工事となるのでしょうか。
事 務 局	スケジュールとしては、当年度、来年度で整備基本計画を作成し、その後1～2年程度設計に入り、その翌年以降、具体的な施工に入っていければと考えております。 整備基本計画策定委員会には、文化庁整備部門担当や県教育庁文化財課の担当者にも、オブザーバーとして入って頂いていますので、ご意見を踏まえながら、今後の協議次第ですが、整備基本計画の中でスケジュールも含めた検討を進めていければと考えております。
議 長	工程表の関係です。策定委員会が中心となって動くということは分かりました。 工程表では、文化財保護審議会も協議のところに入っていますが、次回の審議会は3月開催予定です。計画案について、審議会は今後どのようなかわり方となるのでしょうか。
事 務 局	基本的には、整備基本計画は策定委員会で作成していきますが、その経過で素案をご説明したうえで、当審議会の委員の皆様からもご意見を頂き、計画に反映できればと考えております。

議長 審議会の意見は、来年度に計画の中に反映されていくということですか。

事務局 策定委員会の今年度の内容は、基本的には保存活用計画の前半部分とかぶっているところが多く、今年度中には後半部分もたたき台として全体像が揃うようになるかと思うので、その段階で一度審議会にお諮りしてご意見をお聞きしたいと考えております。

議長 令和8年度の工程表には、パブリックコメントの欄が空欄となっていますが、令和9年度に実施する予定ということですか。

事務局 やるかどうかについても検討が必要ですが、やるとすれば令和9年度に行います。

議長 市民の皆様への周知について、雷神山古墳の整備については市民の皆さん強い興味を持っていると思うが、どういう形で考えているのでしょうか。

事務局 古墳自体については、ホームページや歴史民俗資料館のイベント等で周知しております。昨年度古墳ブックという冊子を作成し、古墳についてより身近に感じてもらえるようにと考えております。

議長 数年後はこの整備によって雷神山古墳はこういう姿に変わると市としては考えている、そのあたりの周知方法についてはいかがでしょうか。

事務局 市民への周知については、保存活用計画の中で、基本的なベースについては、無作為抽出した市民ワークショップを開催してご意見を頂いております。

今後どこまで周知するかを検討が必要ですが、周知方法については、パブリックコメントの中で周知していくか、もっときめ細やかな周知方法などを検討することとなるか、何らかの方法を検討していきます。具体的には、ワークショップなどを再度行うのか、説明会のようなものを行うか、検討しながら周知を図っていきたいと考えております。

相模委員 計画案策定ですが、この計画書には非常にいろいろな内容が網羅されていて、ソフトからハードまで含まれています。国庫補助を得るという話ですが、事業規模としてはどれくらいのものを考えているのかお伺いします。

事務局 具体的な金額については、整備基本計画を策定して概算費用を出していく予定ですが、基本的に再整備であるため、大きな造成工事のようなものは比較的少ないであろうとのイメージです。通常の史跡整備の場合のように、最初に指定を受けて整備に入るものと比べると、規模は小さくなるかと思います。具体的には予算の兼ね合いもある

りますが、相対的には大きな規模ではないということになると思います。

相模委員 そうするとやれることが限られてくると思うが、計画書の中で特にどのような点にスポットをあてて整備しようと考えているのか、お聞かせください。

事務局 整備については、基本的には保存活用計画にもございましたが、まず史跡の場所が分かりづらいので、スムーズなアクセスに対する整備ですとか、明るい環境にしてい
くための樹木の整理や管理、防護柵など経年劣化で傷みが出ております施設関係の改
修、説明板関係の整備などが中心になるのではないかと思います。

板橋委員 保存活用計画のP111、事業計画と進行管理、前期計画が令和8～12年、後期
計画が令和13～17年度までとなっています。計画が全て終わってから皆さんに紹
介し利用してもらうのか、終わらなくても周知しながら見せて進めるのかを伺いた
いです。令和17年までという随分と先であり、やるのはいいのだけれど、整備の過
程も皆さんに見せていくのか、お伺いしたいです。

事務局 整備基本計画の中で、どのような施工方法をとるか、どの程度の期間でできるか、
今後の設計にかかわってくると考えておりますが、経年劣化した施設などの改修は、
比較的に部分的な整備となると思うので、エリアを限って利用いただきながら整備す
ることは可能だと考えております。整備基本計画の中でも、ゾーン毎にどのように整
備していくかという計画を作成してくことになると思います。環境整備をしながら、
それ以外のゾーンは安全に配慮し開放しながら整備していけるのではないかといい
イメージは持っております。

板橋委員 計画を進めながら皆さんに紹介する、見てもらえるということですね、わかりまし
た。

事務局 できる限り利用いただけるようにと考えております。

今野委員 工程表では前年度秋頃に事業計画を提出して補助金申請し、4月交付決定となっ
ているが、交付自体は確率的に大丈夫だということで、申請するというのでしょうか。

事務局 補助金については、前年度のうち、もしくは前々年度のうちに国から照会がきまし
て、最初は概算費用を提出し、前年度の秋頃にはしっかりとした事業計画を提出しま
す。その後年明け頃に、金額がどれくらい必要なのかなどの国の内容聞き取りがあり、
その結果に応じた具体的な金額の内示が事前に示されますので、それに基づき交付申
請書を提出すると、交付決定は4月となります。

今野委員 補助金は、令和17年度までの計画全体に要する金額なのでしょうか。

事務局 基本的に補助金は単年度で、例えば今回のように複数年度の計画であっても、途中で認められないということもありえます。基本的にはないですが。

沼倉委員 この整備基本計画を2か年間で作成するという事だが、この工程表を見ていると、現スタッフで推進していくと思うが、ハード面の整備が主になってくると、整備していくうえで専門的なスタッフがさらに必要かと思います。そのあたりの体制整備はどのように考えているのでしょうか。

事務局 どれくらいのマンパワーが必要なのかということも、整備基本計画を策定していく中でより絞られてくると考えております。状況を見極めながら、人事に要望を出すということは可能性としてはありますが、現状スタッフの中でやりくりできれば一番良いと考えております。

相澤委員 関連として、雷神山古墳の北側に飯野坂古墳群があるが、整備が遅れています。できれば一体として整備し活用が図れるようにすると良いのではないのでしょうか。

事務局 雷神山の再整備を検討する中で、飯野坂古墳群の整備の必要性を担当としても認識しておりますが、市の方針として先に雷神山古墳の整備ということになりました。一体的な活用がなるべく図られるよう指示も受けているので、検討していきたいと考えております。

議長 教育委員会として、古墳整備の長期計画というものが用意されているのか、それともこれから用意するのでしょうか。

事務局 文化財担当課の中では具体的な長期計画があるわけではないですが、飯野坂古墳群の整備についても大きな課題の一つとして把握し共有しております。

議長 他にご質問やご意見がなければ、協議第1号史跡雷神山古墳整備基本計画作成についてを、審議会として承認としてよろしいでしょうか。

委員一同 承認します。

議長 それでは承認ということで、協議事項を終わります。

議長 続いて、報告第1号 市指定史跡 大門山遺跡の現状変更について、事務局から説明願います。

(報告第1号 史跡大門山遺跡の現状変更について)

議長 ありがとうございます。大門山遺跡の現状変更については、すでに終了報告が提出されているということです。ただいまの説明に関して、委員の皆様からご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。

議長 4枚の写真が現状報告の写真でしょうか。板碑が垂直に立っているが、どのようにしてこの板碑を建てたのかについて、下に掘り下げたところで何か知見が得られたものがありましたでしょうか。もう1点、このあたりに整地した土を把握したところはありませんか。

事務局 写真4枚は抜粋となります。
基本的には表土の中に収まっており、板碑を立てるために掘り下げた穴とか、そういったものは見つかっているとは聞いていません。表土は立てた後に斜面から流れてきて堆積している土であり、当時立てた痕跡などは確認できているとは聞いていません。

議長 板碑に伴う地下部分の調査はしていない、表土のみの調査で、整地層は認められていないということでしょうか。

事務局 基本的には表土の中での調査としか聞いておりません。

議長 例えば、左上の写真の手前の四角い石ですが、これと板碑との関係はどうなのでしょう。

事務局 今回は立っている板碑の拓本を採るのが市史編さんにおいての目的です。この倒伏している石を裏返したら実は板碑ではないかということもあるのですが、今回は極力現状を変更しないよう最低限の掘削ということで実施しましたので、そこまでは確認していないと思われます。

板橋委員 あの山は、地権者の方が木を植え、その時に道路を整備したりするために調査したと聞いておりますが、数十年前に調査した時の板碑の様子と現在は若干違っている可能性があり、そのための申請ということかと思いますが、以前調査した位置図と現在の位置図が違っていると聞きましたが、実際はどうなのでしょう。

事務局 前回の調査とどう違うかという事は、新たな市史の中で検討されるのではと思いますが、今回の現状変更に関しては、今ある石碑で埋まっている下部を露出させて全体の拓本を採りたいという内容となっております。そこまで市史編さん室が今回考えているかは、我々の方では把握をしておりません。

沼倉委員	新たに见えないところを露出して拓本を採ることが目的だったとのことですが、全体が見えなければどのような情報があるかもわからなかったと思いますが、新たに露出して全部読んで、新たにどういった情報が得られたのでしょうか。
事務局	まだ拓本を採った段階で、その中身の検討はこれからになるかと思います。我々、文化財担当課としては、まずは拓本を採るために必要な手続きを行った段階です。その成果については、新しい市史に反映されて出てくると思われます。
相澤委員	今まで知られてなかった新たな発見などはあったのでしょうか。
事務局	それについても、市史編さん室に確認しないと我々にもわかりませんが、そもそも大門山遺跡自体は何十年か前に調査され、その時にも板碑が石垣のように積まれた石の中にたくさん埋没していたり、土中にも埋まっていたりしたこともわかっていましたので、新たなものが出てくる可能性は十分にあると思います。また逆に言うと、所在不明になってしまっているというものもあるかと思います。そのあたりは、新しい市史を待っていただきたいと思います。
議長	承認でよろしいでしょうか。
委員一同	承認します。
議長	はい、ありがとうございます。それでは以上で議事については終了ということで、事務局にお返しいたします。
事務局	続きまして、次第3のその他に移ります。宮城県指定建造物熊野神社本殿の件について、事務局より報告がございます。
	(その他 宮城県指定建造物熊野神社本殿について)
事務局	委員の皆様から何かご意見ご質問はありますでしょうか。
相模委員	今回は、屋根の葺き替えだけの修理でしょうか。
事務局	こけら葺きで葺き替えるとしても、銅板葺きで葺き替えるとしても、相当な費用がかかることが想定されます。補助金を使って葺き替えるということになると、屋根の葺き替えだけでなく、防災設備関係、木部の修理も、状態に応じてやらないといけない可能性が出てきます。そこも含めてどういう方法で進めていくのが良いのか、話し合っていかなければいけないと思っております。

相模委員	こけら葺きの屋根というのは、名取市ではここだけではないかと思います。非常に珍しい工事になると思います。工事の過程を公開するなど、市民の皆さんの理解が得られるようにしていったらよいのかと思います。
事務局	洞口家や旧中沢家の葺き替えもそうでしたが、葺き替えの現場も活用の一環として補助条件にも含まれることがあるので、神社の資金調達などの面なども含めて、十分に留意しながらやっていただけるよう調整を図っていきたいです。
議長	本殿の修理となると、本殿の中にご神体が入っています。それをどういう形で本殿から一時的にどこに遷座して、どこに置く予定でしょうか。これは、神社が考える事か、建物だけ県指定のため中身は県は関係するのでしょうか。
事務局	今のところは、まだそこまでの具体的な話は進めていないのですが、基本的には神社が考える事となります。ただ、中のものによってどう管理するかは考えなくてはいけないと思います。それも基本的には神社の意向に沿いつつとなります。
議長	昨年や今年の祭礼でも、参集殿の中に最近発見された神像などが写真で掲示されています。一見すると、文化的な価値がかなりあるのではないかと思います。もう神社が修理保管するレベルではないのではないかと思います。どういう事かという、温湿度を24時間管理した保管施設をどこかで用意しないと、神社で準備することは難しいだろうと思います。そこは市の方でも、神社と相談し協力する体制が必要なのではないでしょうか。
事務局	もちろん協力を求められれば話し合っていきますが、基本的には神社の意向に沿わないと何もできないので、どういうタイミングでお話を進めればよいのかを考えてまいります。何をするにも経費がかかるということもあります。
議長	歴史民俗資料館の収蔵館も温湿度がきちんと管理できる施設ではないと聞いています。市内の貴重な文化財を工事期間中に一時的に収蔵していく施設は必要かと思えますし、市の貴重な所有物を保管するためにも、きちんとした収蔵館は必要であると考えます。すぐというわけではないですが、計画の中には入れておくことを検討してください。
事務局	市史編さんをしていて、色々な資料が集められているので、その後の保管は市全体で考えなくてはいけない課題であると考えております。
板橋委員	市の指定、県の指定がありますが、国指定にするなどの場合の担当課はどこか。
事務局	窓口は文化・スポーツ課の文化財係です。

板橋委員 国の指定にするというような話も耳にしましたが、そのような話でよいのか。

事務局 本殿をどう修理していくかを相談していく話し合いの過程で、例えば国指定文化財となった場合には国庫補助事業で修理することができる可能性もあるというのも検討事項の一つになっています。現在は県の指定文化財ですが、国指定となれば国庫補助金で負担割合が優遇されるという側面はあります。しかし一方で、国指定となれば、手厚い防災設備の整備ですとか、木部の修理など、様々な条件がありますので、現在こういった方向で進めていくのが良いのか検討している段階ですので、今後、具体的に指定になるかどうかなどは、特に何も決まっていないという状況です。

板橋委員 国指定に向けて、県とも国とも話し合いをしていると神社から聞いたことがあるが、国指定の可能性はどうでしょうか。

事務局 本殿の歴史的価値としては、国指定にしても遜色ないレベルの文化財だろうという話は聞いています。昨年度、文化庁、県、市、神社で、どう修理していくのが良いのかという話し合いは持っています。ただ、現段階では、国指定については何ら決まっていないので、今後話し合いをしていく状況です。

相模委員 国の重要文化財になるとすれば、江戸時代の初めの建築というだけでは弱いのかなと思います。もうちょっと新しい価値を示さないと、なかなか国の重要文化財までは持っていけないのではないかと思います。

板橋委員 勸請されたのは、確か903年とか904年前の話ですね。

事務局 建物自体は近世初頭頃のもので、例え近世のものであっても、歴史的な経緯や熊野信仰の布教拠点であったり、名取の熊野三社の中核をなす神社の本殿であったりすることなどを踏まえて、文化庁としても指定してもおかしくない判断しているのではないかと考えております。

議長 仮に重文指定のルートに乗っているとしても、修理が必要なものについては、指定されてから修理ではなく、修理してから指定されるのが一般的です。

相澤委員 次回の審議会はいつ頃でしょうか。

事務局 雷神山古墳整備基本計画の委員会との兼ね合いをみながらとなりますが、年明けから3月にかけての時期になるかと思います。

相澤委員 その時の報告事項の中で、その年の埋蔵文化財の発掘調査概要のようなものをまと

めて報告して頂ければと思います。

事務局

年度末3月開催の段階で、当該年度分がまとめられるか、マンパワーの部分もごさいますので、ご報告の頻度も含めて検討させていただきます。

相澤委員

県や国への報告があると思いますので、それがまとまった段階で、概要でよいので報告してもらえればと思います。

事務局

検討いたします。

事務局

他にご意見やご質問はございませんでしょうか。

それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回文化財保護審議会を閉会いたします。最後に、閉会の挨拶を今野副会長にお願いいたします。

今野副会長

笠原会長が仰っていた通り、熱い質疑が交わされたのではないかと感じています。名取の文化財に対して、委員の皆様の熱い意見を頂きありがとうございました。私は、名取市に20年位住んでいるのですが、大門山遺跡も含めまだ知らない遺跡がたくさんあると感じています。今後も皆様のお力で審議会を進めていけますよう、よろしくご協力をお願いいたします。本日はご苦勞様でした。

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして、令和8年度第1回文化財保護審議会の一切を終了いたします。お疲れ様でした。

14:30終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するためここに署名する。

会長 笠原信男 

署名 今野むつ子 

署名 板橋正春 